

## 子ども・子育て会議委員を募集します

町では、「第2期菊陽町子ども・子育て支援事業計画」の達成状況の点検・評価を行うに当たり、町民の皆さんの意見を聴くため、公募委員を募集します。

■職務内容 子ども・子育て支援事業の点検・評価のため、子育て中の保護者または子育て支援者の立場から意見を述べる。

■応募資格 次の①～③の全ての要件を満たし、かつ①～④の要件のいずれかに該当する人。

①本町に引き続き2年以上住所を有し、かつ、応募時の年齢が満20歳以上の人

②本町の他の附属機関などの委員に2以上選任されていない人

③行政機関の職員または議会議員でない人

④在宅未就園児の児童の保護者  
⑤保育所、幼稚園または認定こども園に通う児童の保護者  
⑥小学校に通う児童の保護者  
⑦子育てまたは子育て支援の経験のある人

■報酬などの額  
報酬 3,700円/日  
費用弁償 2,200円/日

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

■募集人員 3人

■任期 委嘱の日から2年間

■応募書類

・公募委員応募用紙(子育て支援課と西部支所、町ホームページから取得できます)

・小論文「町における子ども・子育て支援の課題と解決について考えること」をテーマとした小論文(800字程度)

■応募方法 応募書類を①郵送、持参②電子メール③FAXのいずれかで応募してください。

■応募先

①〒869-1192(住所不要) 菊陽町役場 子育て支援課

②電子メールアドレス kosodateshen@town.kikyo.lg.jp

③FAX(232)4923

■応募期限

10月29日(金) 午後5時必着

■選考 11月下旬までに選考結果を応募者に通知します。



## 行政への意見や要望、苦情などの行政相談

行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付けて、解決や実現を促進し、行政運営の改善に生かします。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽にご相談ください。

### 特設行政相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、住民と行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。

■日時 10月23日(土)

午後1時～4時

(予約不要)

■場所

ふれあい交流・福祉支援センター

☎ 総務課 総務法制係 ☎(232)2111

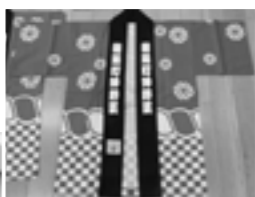


## コミュニティ助成事業で備品を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業で、沖野区に子どもみこしなどの備品が整備されました。

同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業費を財源として助成決定を行うものです。

沖野区長の山口謙一さんは、「感染が落ち着いたら、子どもたちが利用し、地域のお祭りを受け継いでいってほしい。」と笑顔を見せました。



宝くじ助成で沖野区に整備された子どもみこしと法被

☎ 総務課 総務法制係 ☎(232)2111

## 雨水タンク・雨水浸透柵の設置費用の一部を補助します

上水道水の節水と地下水量の保全、都市型水害の軽減と地下水のかん養による生活環境保全のため、雨水タンク・雨水浸透柵の設置費を補助しています。



### 雨水タンク設置費補助金

■交付対象者 町内に住宅用家屋を所有し居住する、一定の要件に当てはまる人

#### ■交付対象タンク

- ・有効貯水量50%以上
- ・5年間以上の使用に耐えられる構造と材質
- ・水まきなどに使用するための蛇口がついているもの
- ・未使用のもの
- ・同一年度内に購入から設置までしたもの

#### ■補助額

- 購入額の2分の1
- ・有効貯水量200%未満 上限 2万4千円(千円未満の端数を切捨てた額)
- ・有効貯水量200%以上 上限 3万5千円(千円未満の端数を切捨てた額)

### 雨水浸透柵設置費補助金

■交付対象者

- ・町内の住宅などに雨水浸透柵を設置する土地所有者か使用者(設置前に申請が必要)
- ・雨水浸透柵が設置された新築住宅を購入した住宅購入者(購入後すぐに申請が必要)
- 交付対象柵
- ・雨どいからの接続とすること(雨水以外の流入があれば交付対象外)
- ・雨水浸透柵標準布設構造図以上の規格であること

#### ■補助額

1基当たり1万6千円(上限：4基 6万4千円)

#### ■申し込み・問い合わせ

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

## 障がいのある人が受給できる各種手当

一定基準以上の障がいがある場合、次の手当を受給できる場合があります。

詳細は福祉課に問い合わせるか、町ホームページに掲載している各種手当のしおりをご覧ください。

手当の名称	対象となる人	手当月額
特別児童扶養手当	身体または精神に、中度以上の障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護している父母(所得が高い方)あるいは父母に代わってその児童を養育している人	1級: 52,500円
		2級: 34,970円
特別障害者手当	著しい重度の障がいのため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	27,350円
障害児福祉手当	重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人	14,880円

※所得が一定額以上ある場合など、受給できない場合があります。

■問い合わせ 福祉課地域福祉係 ☎(232)4913

## 令和4年成人式実行委員(ボランティア)募集

一生に1度の成人式、自分たちの手で作りあげよう！気軽に申し込みください。

### ■実行委員の主な仕事

- ①実行委員会会議への参加  
11月から5回程度、午後7時～
- ②記念品の選定
- ③式前日の準備やリハーサルへの参加
- ④式の運営

### ■対象者

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人

### ■申込期限 10月22日(金)

■申込方法 電話で、住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください。

### ■その他

成人式は、令和4年1月9日(日)図書館ホールで行う予定としていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更または中止になることがあります。

### ■申し込み・問い合わせ

生涯学習課 生涯学習係 ☎(232)4917